

公共料金等専門調査会における「電力の小売料金全面自由化」に関する 当面の課題

平成 28 年 2 月 19 日
消費者委員会事務局

消費者基本計画(平成 27 年 3 月)において、電力小売自由化に関しては、「消費者が多様なメニューの中から適切な選択を行うことができるよう、小売全面自由化の実施に際して、小売事業者が提供するサービスの内容に関する消費者の理解を増進するための情報提供の推進等の取組を行う」とされているところ。

小売全面自由化が 4 月に実施されることに伴い、家庭向けの電力販売については、多様な小売り事業者の参入が見込まれるとともに、携帯電話など様々なサービスが付加された多様なメニューや料金プランの提示や、小売事業者(代理・媒介・取次を含む)による消費者への活発な勧誘活動、さらには消費者による積極的な契約事業者の乗り換え(スイッチング)等が行われることも予想される。

このため、電力小売自由化に伴う消費者への分かりやすい情報提供及び消費者トラブルを防止する観点から、関係者・団体等に対してヒアリングを行い、4 月の小売全面自由化実施以降、消費者委員会として注視していくべき論点をまとめることとする。

【検討項目】

メニュー及び料金プランの在り方
(セット販売における料金の内訳表示なども含む)
料金・サービス比較サイトの活用
勧誘やスイッチング等に係る消費者トラブルへの対応、体制整備
電力の小売自由化の消費者への分かりやすい周知 等

4 月を目途に「注視すべき論点」をとりまとめ

(以上)